

LIBERA

経法大の今がわかる

[リベラ]

KEIHO MAGAZINE

92

Vol.

January 2025



資格取得で 未来を生き抜け!

[KIRARI活躍する経法生] テコンド一部 | 鈴木 飛安さん

未来を生き抜く学び。



大阪経済法科大学



日商簿記 検定 3級・2級 1年次に合格!

友野 涼介さん

経営学部 1年 クラーク記念国際高校出身

他大学で造園や庭園設計を学んでいましたが、2年次で中退。再チャレンジとして公認会計士の資格取得を志し、経法大へ。1年次に日商簿記検定3級、2級に続けて合格し、「3年次での公認会計士現役合格」を目標に、日々勉学に励んでいます。

資格取得で 未来を生き抜け!

Students Interviews

未来に繋がる資格取得でVUCA時代を駆け抜けよう。

いつの時代においても、厳しい社会を生き抜いていくための確かな武器となるのが「資格」です。

不確実で予測困難な未来——VUCA時代が訪れようとしている今だからこそ、資格取得の意義が鮮明になるはず。

何よりも価値があるのは「資格取得に向けて必要な課題を設定し、計画的に取り組み、目標を実現する」という体験なのです。

ここに紹介する学生たちのエピソードから、ぜひあなた自身の「きっかけ」を見出してみてください。

団体賞 合格者数全国1位

情報系資格

法学検定試験

アドバンス(上級)コース 1名
スタンダード(中級)コース 26名

ベーシック
(基礎)
コース

156名

応用情報
技術者
試験

1名

基本情報
技術者
試験

8名

IT
パスポート
試験

61名

**未来へのリスタート。
力強く踏み出すには、
資格が有効だと考えた。**

心身に不調が生じたことなどから、以前通っていた大学を中退された友野さん。元氣を取り戻し、改めて将来を見据えて考えたのは『4年制の大学を卒業しておきたい』『卒業後に安心して就職に臨めるよう、何か資格を取得しておきたい』という二点でした。

「資格についていろいろと調べて検討し、公認会計士に挑戦しよう決めました。経法大を選んだのは、公認会計士の資格取得に向けた専用の手厚いサポートプログラムである『アカプロ』に、大きな期待を感じてのことです」。

入試でも優秀な成績を修めた友野さんは、特別奨学生として経営学部に入學。『公認会計士・税理士養成プログラム(Program of Accounting Profession 通称…アカプロ)』で上位資格に向けた本格的な指導を受けるには、まず10月の選抜試験に合格する必要があります。そのため、そこを当面の目標として1年次の4月からハイペースで簿記の学修に励みました。そして他の同級生たちが6月に受験を計画している日商簿記検定3級を、ひと足先の5月に受験して合格。さらに2級についても、8月初旬に合格を果たすことができました。

「とにかくホッとしました。アカプロ

現役での公認会計士合格をめざし、アカプロで奮闘中。

口選抜試験合格への足がかりとなる2級を他の人たちより早くに取得できたことで、かなり目標に近い位置に自分がいると確かめることができました」。

そして友野さんは選抜試験に合格。昨年スタートしたアカプロの2期生として、同期の学生8名とともに、公認会計士試験の合格をめざして日々学習に励んでいます。

アカプロのサポートにより目標達成への確かな道筋が見えた。

「想像していたより大変、というのがアカプロの第一印象です。ただ一緒に学んでいる学生の意識がとても高いので、それが自分への影響を与えてくれます」。

2年次以降はさらに学修が本格化します。毎日10時間以上の勉強を、といった日々が、ずっと続くことになるでしょう。

「継続して勉強することには自信がありますし、簿記や会計を学ぶのは楽しいとも思います。特に、企業活動を忠実に表現することができる簿記や、その結果を読み解く財務分析は、実際の企業活動を想像することができるため、非常に面白いですね」。



めざすのは、3年次の公認会計士試験現役合格。そこに向けてアカプロでは、2年次6月に簿記1級合格、8月に税理士試験の会計科目2科目合格、12月に公認会計士短答式試験合格、といったスケジュールで学習を進めます。

「この計画に沿って頑張りたい。先生のサポートも心強く、自分でも『このままやればいける』という手応えを感じます」。

友野さんの挑戦はまだ始まったばかり。それでも、理想的なスタートの環境を手に入れたことは、間違いなさそうです。



藤原 大花 [経営学部 経営学科 助教]

本学在学中に公認会計士試験合格。その後、有限責任あずさ監査法人を経て2021年9月、経営学部の教員として着任。担当科目は「上級簿記」「財務会計論」「監査論」など。研究分野は財務会計。研究テーマはのれんなど。趣味は料理。

[担当教員からのメッセージ]

M E S S A G E

**資格取得を武器に
4年間で大化けを目指す！**

皆さんは、VUCA(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)の時代を生きていく必要があります。このような時代に、資格取得がなぜ重要なのか、考えてみたことはありませんか？

資格取得は、試験の合格が目標となることは間違いありませんが、本当に大事なはその過程で「学び習慣」を身に付けることができることであり、これこそが変化が激しく予測困難な時代を生き抜くための必須の武器になります。

この学びの習慣という武器を早期に獲得し、大学での学修の醍醐味であるメジャー(専攻)の学びを深め、大学4年間で様々な経験をし、本学で大化けしてください。

決して夢には蓋をせず、大学4年間でその実現に向けて全力で挑戦してください。我々教員は、皆さんの夢の実現を全力でサポートします。

[2024年度合格速報]

※2025年1月6日現在

会計系資格

公認会計士
試験合格

3名

※卒業生

税理士
試験合格
[科目合格]

2名

日商簿記
検定試験

1級 4名
2級 36名
3級 106名

法律系資格

司法試験
予備試験
[短答式]

1名

法科大学院合格

- 同志社大学法科大学院
- 立命館大学法科大学院
- 愛知大学法科大学院
- 関西大学法科大学院

5名

同志社大学 立命館大学 法科大学院 合格!

上野 沙耶香さん

法学部 4年 大阪府 向陽台高校出身

2年次から法科大学院進学奨励奨学生に採択され、1年次に法学検定試験ベーシック〈基礎〉コースに合格し、3年次にはスタンダード〈中級〉コースに合格。そして法科大学院合格という目標も達成し、次はいよいよ司法試験挑戦へと歩みを進めてゆきます。

自らの可能性の広がり、
いま改めて驚いています。

先生の導きによって、 迷っていた私の 将来が見え始めた。

「中学生の頃、親の知人の弁護士の方に、裁判傍聴に連れて行っていただく機会が何度ありました。『沙耶香さんは論理的思考力に長けているから弁護士に向いているよ』とその弁護士の方に言ってもらい、それがきっかけで、法律を学ぼうと考えるようになったんです」。

それでも大学に入學してから2年ほどは、男子バレーボール部のマネージャーとしての活動やアルバイトを楽しく感じ、勉学にはそれほど力を注いでこなかった上野さん。転機となったのは、3年次の春学期に選択履修した『刑法各論Ⅱ』の授業でした。

「少人数のクラスで、担当の杉本准教授との対話形式で進められていた授業だったので、そのなかで進路について話す機会があり、『法曹も考えています』といったお話をしたところ、杉本准教授が法科大学院受験対策のマンツーマン指導をご提案くださった。『私自身はまだ迷っていたのですが、『そろそろ真剣に将来と向き合わない』とも思っていたので、やってみよ

う』という気持ちになり、先生にお願いしました」。

その後、上野さんは、杉本准教授から指導を受けるようになりました。

「私は性格的に『同じことを何度も聞くのは先生に申し訳ない』と感じるので『二度教わったことはその場で覚えよう』という心構えで頑張りました。するとだんだん理解が深まり、先生も褒めてくださるので『じゃあここでやめるのはもったいない』と、なんだか先生に乘せられるような感覚で、勉強に打ち込んでいきました」。

いつからか私自身が、 同じ目標を持つ仲間の 先頭に立つ存在に。

3年生の秋学期には、同学年の仲間や一学年下の後輩たちと一緒に「GDL法律サークル」を立ち上げ、上野さんは会長に就任。

「大関准教授にも受験対策のご指導をお願いしたところ、『それなら何人かで一緒に自主ゼミを開講しよう』という話になり、さらに『サークル活動にすれば学内の施設が使える、資金補助も得られる』と聞き、大関准教授に顧問になっていただいてサークルを設立しまし

た」。

最初は先生に引張られるように勉強を始めた上野さんでしたが、いつの間にか自分から先生や仲間を引き入れ、サークルでの自主ゼミを主導する立場に。そうして能動的に取り組んできた学修の成果が、法科大学院合格という形で実を結んだのです。

「進学して1年半後には司法試験を受験することになるので、今後も勉強に打ち込む日々が続きます。その先については、迷うばかりですね。自分には検察官が向いているように思う一方で、企業内弁護士にも興味があり、実務に携わりながら社会人学生として博士課程に進んでみたいという想いもあって、ずっと悩み中です」。

頑張ってきたからこそ、広がった未来の可能性。あとに続くサークルの後輩たちも、上野さんのこれからに期待を寄せています。



法律事務所での インターンシップで スイッチが入った。

弁護士や検察官の仕事に興味を持ち、法学部に入學したという奥田さん。最初は「なんとなく」だったその思いを、「本気」へとシフトチェンジするきっかけになったのは、1年生の時に体験したインターンシップでした。

「キャリア開発の授業で、インターンシップが自分の将来を決めるうえでとても有効だと教わり、参加を決めました。いろいろな業界から派遣先が選べ、そのなかで自分の関心に一番近いと感じたのが、山口法律会計事務所でした」。

奥田さんはこの山口法律会計事務所です。2週間にわたり、実際の弁護士の仕事を目の当たりにします。特に貴重な体験となったのが、刑事裁判の傍聴体験でした。

「被告人に親身に寄り添う弁護士の姿がとても印象的でした。それまでの私は、被告人＝悪というイメージがあり、これを追及する検察官を志望していましたが、弁護士の方から『悪かどうかは真実が明らかにするまでわからない、だからこそ寄り添うことが大切』といったお話を聞いて感銘を受け、そこから、本気で弁護士を志すようになったのです」。

以降は授業を受ける姿勢にも、変化が生じたそうです。

困っている人を助けられる 「町弁護士」をめざして。

「現場を実体験したことで、学んだ知識と実際とを対比しながら勉強できるようになったのは、とても良かったと思います」。

先生と一緒に見直した 新しい勉強方法で 確かな手応えが掴めた。

正課外のSコースでは1年次の「法職基礎講座」に続き、2年次から「法科大学院進学講座」を受講。法科大学院入試に向け、実際に答案を書いて添削指導を受ける、といった学修を重ねてきました。

「指導してくださるのは、本学を卒業された弁護士の先生。ご自身の学生時代の体験をふまえ、授業選択などのアドバイスもいただけるのがありがたいですね」。

2年次の秋学期からは法曹特別演習もスタート。また、この演習



サークル仲間と岡山地方裁判所見学のあとに撮影。

と一緒に受けている先輩や仲間と自主ゼミを開くようになり、さらにこの活動を上野さんとともに「GDL法律サークル」というサークル活動へと発展させ、ずっと定期的な勉強会を開き続けています。

法学検定試験のベーシックへ基礎コース、スタンダード(中級)コースの合格をへて、3年次の夏には司法試験予備試験に挑戦。合格には至りませんでした。が、確かな収穫を得ました。

「法曹特別演習やサークルで指導してくださっている大関准教授に相談して、予備試験の結果について突き詰めて考え、勉強方法を変えることにしました。その成果が出始め、今は自分の実力の伸びをはっきりと実感できています」。

自身が志す弁護士像も、具体的に1年つつあります。

「中小企業や個人商店、地域の住民の方々などに頼りにしてもらえ、町弁護士をめざしています。身近な紛争の解決など、困っている人を助ける仕事がしたい。まずは法科大学院に合格して、そこからまた勉強漬けで、司法試験に挑戦して…。実現したい未来に向かって、今は『やってやるぞ!』という気持ちでいっぱいです」。



法学検定試験 ベーシック(基礎)コース スタンダード(中級)コース 合格

奥田 一歩さん

法学部 3年 高知県立高知追手前高校出身

弁護士に憧れた最初のきっかけは、小学生の頃に観た法廷ドラマでした。経法大入学後は、法学部の授業やSコースでの学びを通して法学検定試験のベーシック(基礎)コース、スタンダード(中級)コースに合格するなど、着実にステップアップを重ねています。

冤罪事件はなぜ起きる？ 現行の刑事訴訟法の 問題点に着目してみよう。

大場史朗教授 OHBA, Shiro

袴田巖さんの事件に強い関心を抱く人は多いと思います。なぜこんな誤判が起き、なぜ再審で無罪を勝ち取るまで何十年もの時間がかかったのか？ 刑事訴訟法を研究されている、大場教授にお話をうかがいました。

「人間の過ち」を教訓に
形づくられてきた刑事訴訟法。

刑事訴訟法（以下、刑訴法）とは、犯罪に関する手続きについて定めた法律です。警察の捜査、検察の起訴、刑事裁判、判決への不服申し立て、再審、そういった一連の流れのルールが、刑訴法によって規定されています。

刑訴法には「人間の過ち」が教訓として積み重ねられ、今に至って、

す。それでも明らかに違法性が高いこの裁判への再審請求に、理論的にどのように考えて取り組むべきか？ こうした視点から私は刑訴法の研究を進め、修正改善をめざした社会への提言へと繋げています。

過ちを繰り返した歴史から得た教訓として「10人の犯罪者を逃しても1人の無辜（＝無実の人）を罰するなかれ」という考え方が刑事裁判の大原則として定立しています。それでも誤判は起きますが、だからこそ私は再審が重要と考え、なかでも過ちに対する「迅速な救済の必要性」に注視し、再審についての法改正に向けた研究を進めてきました。例えば現行法では、再審開始決定に対して検察側から不服申し立てができ、これによる審理の長期化が問題視されています。袴田さんはそうした中で何十年も争い続け、菊池事件は死刑執行後も再審の審理が続いています。この事実を、みなさんにも重く受け止め



PROFILE

大場 史朗 [法学部 法律学科 教授]

- ◎学位：博士（法学）
- ◎最終学歴：神戸学院大学大学院法学研究科
- ◎主な担当科目：刑法総論I、刑事訴訟法I・II、少年法

九州大学法学部在学中に、刑法を学びつつハンセン病問題やC型肝炎訴訟の原告団の支援など幅広く活動する「不思議なゼミ」で人権感覚を養う。その後、九州大学大学院修士課程、神戸学院大学大学院博士課程で刑事訴訟法を中心とした研究に携わる。本学には2014年より着任。

いるという見方ができます。歴史

を振り返ると、中世以前では被疑者を水中に落として「浮かべば有罪、沈めば無罪」といった「神の裁き」が行われていました。その間違いに気づき、人間の手による刑事裁判が確立されていくのですが、当初は拷問とセツトになった法定証拠主義。有罪判決には法で定めた証拠が必要で、その最も有力な証拠となる自由を引き出すうえで非人道的な拷問が合法的に行われていたのです。拷問で命を失う人もいれば、当然のように冤罪も生まれる。この過ちを乗り越える形で「法律で定めた証拠でなくても、証拠の評価は裁判官が自由に判断しましょう」という現在の自由心証主義の考え方に至っています。

こうして過ちを修正改善しながら現行の刑訴法が形づくられてきたのですが、人間は完璧ではないのでこれからも様々な修正改善が求められます。例えば1951年の「菊池事件」では、ハンセン病患者の被告人が、当時のハンセン病強制隔離政策のため裁判所以外の場所での刑事裁判が行われ、死刑判決を受けました。ところが、その後「刑事裁判は公開しなければいけない」という憲法の要請に反するのではないかという問題が指摘されています。しかし現行の刑訴法では、憲法違反を理由とした裁判のやり直しは認められていないので

てほしいですね。

様々な立場に立てば、
様々な気づきが得られる。

ある刑事事件に対して、どの立場から見ると、全く異なる世界が現れます。裁判官の立場から見ると、あるいは検察官か、弁護人か、被害者か。なかでも被告人の立場で考えるのは、難しいとは思いますが、それでも被告人という最も理解しがたい人権について、人権問題の観点から考えれば、たくさん気づきが得られるでしょう。いずれにしても誤判というのは、どの立場から見ても不正義です。学生のみなさんには過去の誤判事例などをふまえ、「過ちを繰り返さないためにはどうすればいいか」を歴史から学びつつ、それを羅針盤にしながら考えてもらえれば、と思います。

研究室へのいざない

研究室の扉を開いてみよう

Welcome to the Research Room



Vol.3

エビデンスに基づいた 政策立案とは？ 徳島県の事例から学ぶ。

牧田修治教授 MAKITA, Shuuji

EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）という言葉をご存知でしょうか？ 内閣府が推進し、全国の自治体でも導入が進むこの新しい政策立案の考え方について、牧田先生にうかがいました。

具体的な政策に繋がる
エビデンスを求めて。

内閣府が示しているEBPMとは「政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする」と。私は長年、シンクタンクでデータ分析に携わってきましたが、2019年より徳島県庁の「デジタルとくしま推進課」の、

一員となり、データ分析や統計学、計量経済学によって得たエビデンスを政策立案に生かす仕組みづくりとその実践に取り組んでいます。まず県内の大学の先生方のご協力を得て、県のEBPM研究会を設置。そして担当職員がデータを取得して分析し、そこから得たエビデンスについて研究会などで報告し、先生方からご意見を受けて検証を重ねていく、といった体制を築いていきました。

とは言え、有効なエビデンスは簡単に創りだせません。EBPMでは、政策の有効性検証の結果をエビデンスと捉える考え方もありますが、徳島県が求めているのは「政策立案に生かすためのエビデンス」です。実際のテーマとして、人口減少を食い止めるための政策立案が求められていました。そこで、例えば「東京からのUターンを増やすための政策立案」を前提として考えると、「なぜUターン希望者が少ないのか？」の答えは、経済学の視点で見れば「徳島より東京のほうが勤め先が多くて賃金も高いから」ということになります。でもこれをエビデンスとして示したところで、県として打ち出せる具体的な政策には到底結びつきません。ですから私たちは研究会で、具体的な政策立案までイメージしながら、様々な視点から有効なエビデンスに繋がるデータを探りました。

仮説を立て、それを確かめるためのアンケート調査などを繰り返して。そうして私たちは「Uターン者のほとんどは20代」という新たな糸口となるデータを掴んだのです。

そこから初職時のUターンに絞って研究を進め、アンケート調査や計量経済学の分析手法を駆使し、「親が持ち家の人はUターン率が高い」「親が地元に戻ってほしいと子に伝えれば、子はそれに反応してUターンする確率が上がる」「そうした親の多くは地元への愛着が強い」といった結論を得ました。

さらに徳島大学の先生からソーシャルキャピタル（社会関係資本）の研究分野での「親の考えは家族内で共有され、子に伝播する」という知見を紹介され「学校で郷土愛についての教育を行うことで『地元への愛着が強い親の想い』を自治体の政策として実行できる」という一つの答えに辿り着きました。これはUターンの活性化に向けた教育

政策のエビデンスとなります。

自分で取ったデータから
仮説を立てて検証する。

データ分析では分析手法ばかりが目向きがちですが、学生たちにはいつも「まず自分でデータを取得することが大切」と話しています。どのデータを取得すればいいかを考え、その後、取得したデータを観察して「なぜこんな数字に？」「この差は大きすぎるのでは？」といった疑問を課題発見へと繋げていく。そして自分なりに仮説を立て、データを使ってもう一度それを検証するのです。その仮説を立てる時も、因果関係がきちんと成立しているかを自分の頭で考える。これには、普段から時事問題に関心を持ち、さらには社会学などの幅広い学問の知見を得ておくことも重要です。徳島県の事例からわかるように、その力は必ず、社会で役立ちますよ。



PROFILE

牧田 修治 [経済学部 経済学科 教授]

- ◎学位：博士（経済学）
- ◎最終学歴：横浜国立大学大学院経済学研究科
- ◎主な担当科目：地域経済論I、日本経済論I、フィナンシャル

データ分析の専門職としてコスモ証券経済研究所、リソナ総合研究所、CRD協会などでの勤務を経て、2010年より徳島県庁県民環境部統計課へ、2013年より四国大学で教員を務め、2019年に徳島県庁に戻り、デジタルとくしま推進課でEBPM推進に携わる。2024年に本学に着任。



全日本テコンドーブムセ選手権大会で優勝したときの様子。

入学1年目からめざましい活躍を繰り広げている、テコンドー部の鈴木飛安さん。9月の全日本学生選手権で初優勝し、10月の全日本選手権では高校2年時から3年連続での優勝を達成。そして11〜12月に香港で開催された世界選手権に、日本代表選手として出場しました。そんな鈴木さんに、大舞台を体験した率直な感想や今後への想いをうかがいました。

全日本選手権で3連覇！ いよいよ日本代表選手として 念願だった世界大会へ！

「次こそ絶対、という想いで練習に励んできたので、今回の出場が決まった時は本当に嬉しかったです！」。

「高校時代から国内外の大会で活躍してきましたが、世界選手権は今回が初めて。実は2年前の前回大会では、コロナ禍の影響で出場を断念せざるを得なかったのです。」

「本校のテコンドー部では、ブムセの選手は私が初めてと聞いています。ブムセの魅力を広めていくためにも、頑張りたいですね。」

テコンドーの競技のなかでも、鈴木さんが取り組んでいるのは「ブムセ（型）」。「相手と対戦する「キョルギ（組手）」よりも、自らの技をひたすら追究するほうが向いていると感じ、この種目を選びました。」

**やむなく出場を断念した
前回大会の悔しさをバネに。**

「これで終わりじゃない。まだまだ、上に行きたいですからね。」

世界を体感し、自己研鑽への意欲をさらに高めた鈴木さん。みなさんもぜひ熱い応援をお願いします！

撮影した動画で自身のプレーをチェックし、今後の練習メニューについて検討するなど、鈴木さんの目はもう未来へと向けられています。

「すごくレベルの高い大会でした。緊張や気負いで、軸足の安定という自分の課題を意識し過ぎて逆に少しふらつきが出た、というのが反省点。それでも70〜80%は自分の力を出し切れたと感じています。」

**世界から受けた刺激が
さらなる飛躍への活力に。**



体育会 テコンドー部

鈴木 飛安さん

国際学部 1年 大阪金剛インターナショナル高校出身

テコンドー選手として世界的な実績を持つ父親が師範を務める道場で、4才の時からテコンドーを始める。当初はキョルギにも取り組んでいたが、高校入学時よりブムセに専念。高校2年生の時に全日本選手権（男子30歳以下の部）で初優勝し、以降、国内外の大会で実績を重ねている。

鈴木飛安さんの実績



第18回 全日本学生
テコンドー選手権大会
ブムセ 優勝



第18回 全日本テコンドー
ブムセ選手権大会
Under30 優勝



2024 世界ブムセ
選手権大会（中国・香港）
出場（日本代表）

テコンドーはどんな競技？

古来より朝鮮半島に伝わる武術が原型とされるスポーツです。国際競技連盟である「ワールドテコンドー」が定めるテコンドー競技には、キョルギ（組手）、ブムセ（型）があり、なかでもキョルギはオリンピック種目にもなっています。一方、ブムセは攻防の技を組合せた「型」を四方八方に動きながら演じ、その正確性や表現力を審判が採点し、合計得点を競います。キョルギ同様、華麗な足技が、見る人の心を惹きつけます。